

## 令和 6 年度 公文書管理条例に基づく取組について

### 1 公文書管理委員会の所掌事務

以下の諮問及び意見聴取について調査審議を行う。

- 条例施行規則及び公文書管理規程の制定又は改廃に係る諮問(条例第 34 条)
- 保存期間が満了した公文書の廃棄に係る意見聴取 (条例第 8 条)
- 特定歴史公文書の利用決定等に係る審査請求に関する諮問 (条例第 22 条)
- 特定歴史公文書の廃棄に係る意見聴取 (条例第 26 条)

### 2 令和 6 年度の取組

#### (1) 公文書管理委員会の開催

- ・ 公文書管理条例第 28 条の規定に基づく公文書管理委員会を令和 5 年度に設置し、令和 6 年度は 5 回開催
- ・ 令和 5 年度に保存期間が満了した公文書のうち、実施機関による選別の結果、廃棄しようとする公文書について、公文書管理委員会に意見聴取を実施
- ・ 公文書館の設置に向けた検討を行うため、本県の公文書館に求められる機能等について、公文書管理委員会に意見聴取を実施

開催日	審 議 内 容
【第 6 回】 令和 6 年 5 月 31 日	○公文書管理条例に基づく取組について ○鹿児島県の公文書館に求められる機能等について
【第 7 回】 令和 6 年 8 月 27 日	○令和 6 年度廃棄予定公文書に係る意見聴取 ○鹿児島県の公文書館に求められる機能等（公文書館での収集・保存に関すること）について
【第 8 回】 令和 6 年 10 月 31 日	○令和 6 年度廃棄予定公文書に係る意見聴取 ○鹿児島県の公文書館に求められる機能等（県民の利用、公文書館での調査研究に関すること）について
【第 9 回】 令和 6 年 12 月 26 日	○令和 6 年度廃棄予定公文書に係る意見聴取 ○鹿児島県の公文書館に求められる機能等に関する意見のとりまとめ（素案）
【第 10 回】 令和 7 年 2 月 21 日	○令和 6 年度廃棄予定公文書に係る意見聴取 ○鹿児島県の公文書館に求められる機能等に関する意見のとりまとめ（案）

#### (2) 令和 6 年度廃棄予定公文書について

令和 5 年度に保存期間が満了した公文書のうち、公文書管理委員会に意見聴取を実施した結果、歴史公文書に該当しないと意見を付された約 14 万 5 千冊の公文書について、廃棄を実施

#### (3) 特定歴史公文書の利用開始

特定歴史公文書の目録（145 冊）を作成・公表し、利用を開始